

第4次千葉県食育推進計画（令和4年度～令和8年度）

I ライフステージに対応した食育の推進

食の実態は、年代や就業、家庭や生活環境等の状況により、多様化しています。

各世代別の課題や多様な暮らしに応じた、きめ細やかな切れ目のない、生涯を通じた食育を、関係機関と連携を図り推進します。

1 就学前の子供

- ◆乳幼児からの正しい食生活の実践を推進します。
- ◆乳幼児の噛む力等を育てるための知識の啓発を図ります。



2 小学生・中学生

- ◆栄養教諭等が中心となって、学校教育活動全体を通じて食育を推進します。
- ◆学校給食に地場産物の活用を進めます。

3 高校生

食の自立に向けた意識を高め、健全な食生活の実践に向けた食育を推進します。

4 青年期

大学や職場の食堂、飲食店等による野菜の摂取や減塩に配慮した食事の提供や栄養成分表示など望ましい食生活を実践しやすい環境整備に取り組みます。

5 壮年期

中食や外食等による野菜の摂取や減塩に配慮した食事の提供や栄養成分表示など望ましい食生活を実践しやすい環境整備に取り組みます。

6 高齢期

低栄養予防やバランス良く多様な食品を摂取するための知識の啓発に取り組みます。

II 生産から消費まで食のつながりを意識した食育の推進

食への感謝の気持ちや理解を深めるため、生産から消費のプロセスを知ることや地域の食を知ることが重要です。農林漁業体験など食に関する様々な体験活動への参加を進め、農林水産業の重要性の啓発と地域の食への関心と理解を進めていきます。また、食品ロス削減に取り組むことにより食べ物を大切にするという考え方の普及や環境への負荷低減を含む環境と調和のとれた食料生産とその消費に配慮した食育を推進します。

1 情報発信の強化と地産地消の推進

県産農林水産物の情報発信や、学校給食や加工等の取組などでの地場産物の活用を推進します。



2 生産者と消費者の交流の促進

農林漁業及び食に関する体験活動等を通じ、農林水産業への理解促進を図ります。



3 食文化の普及と継承

ちばの郷土料理の情報を発信し、普及を図るとともに、地域の食文化を若い世代に伝え、継承していきます。



4 食と環境の調和や、災害時を意識した取組の推進

消費者に環境にやさしい農業に対する理解促進、消費拡大を図るとともに、食品ロス削減や災害時の備えについて普及啓発を行います。

III ちばの食育を進める環境づくり

食育に係る様々な関係者が主体的かつ連携・協力し、地域に密着した食育活動が促進されるよう推進体制を強化するとともに、県民が健全な食生活を実践しやすい環境づくりを進めていきます。

1 食育を進める人材の確保

ちば食育ボランティア等を育成し、地域の食育活動を促進します。

3 地域における取組の強化

食育月間を中心として食育関係者が一体となって啓発を行います。



主菜はグー！
副菜パー！



できることから
始めよう！

2 多様な関係者の連携強化

ちば食育サポート企業による食育活動の促進を図ります。

4 食に関する情報の提供

食品の安全・安心に関する情報を正確に分かりやすく発信し、消費者の食品選択に資するよう食品表示の適正化を推進します。デジタルツールなどを活用し、食育の情報を発信します。

令和6年度の「食育」の取組について

1 「グー・パー食生活」の普及・啓発

子供たちの食育に対する興味関心の喚起、理解醸成を図るため、県の食育月間である令和6年11月に、佐倉市の保育園と小学校において、食育啓発動画「グー・パー食生活はじめよう！」を活用したダンスイベントを実施しました。



2 子供たちへの食育推進

農業・農村の役割や「ちば」の食材・食文化等に対する子供たちの理解醸成と、地産地消の推進を一層図るため、令和6年12月25日に、千葉県、千葉県教育委員会、JAグループ千葉の三者による連携協定を締結しました。

農業体験活動の推進や学校給食における地場産物の活用促進などを連携・協力事項としています。

